

日之影町新庁舎建設基本計画 概要版

1. はじめに～基本構想・基本計画策定の目的～

現庁舎本館は、昭和31年（1956年）に建設されて以来60年が経過しています。経年劣化による老朽化や、社会情勢の変化に伴う様々な機能の不備もさることながら、防災拠点であるべき庁舎の構造が、現行の耐震基準を満たしていないなど様々な課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、将来の社会情勢を見据えつつ、庁舎を取り巻く様々な課題を解消し、住民サービス行政効率の向上を図る必要があります。本町が目指す庁舎像を明らかにし、新庁舎建設の基本的な指針となる「日之影町新庁舎建設基本計画」を策定しました。

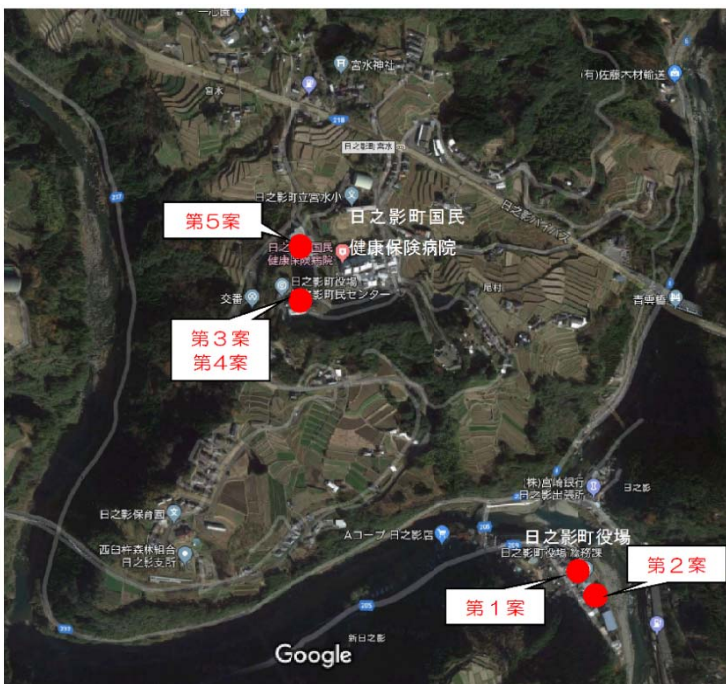
2. 新庁舎の整備方針

新庁舎の整備方針として、以下の5つを掲げています。

- ① 町民に開かれた誰もが利用しやすい庁舎
- ② 防災拠点となる庁舎
- ③ 町民サービスの向上が図られ効率的な行政運営の場
- ④ 議会活動を推進する場
- ⑤ 環境にやさしくぬくもりを感じられる庁舎

3. 新庁舎建設地

新庁舎の建設地については、日之影町新庁舎建設委員会及び町民アンケートの意見を踏まえ、以下の5案中から、総合的な観点より新庁舎建設地は「第3案：宮水地区移転案」に決定しました。



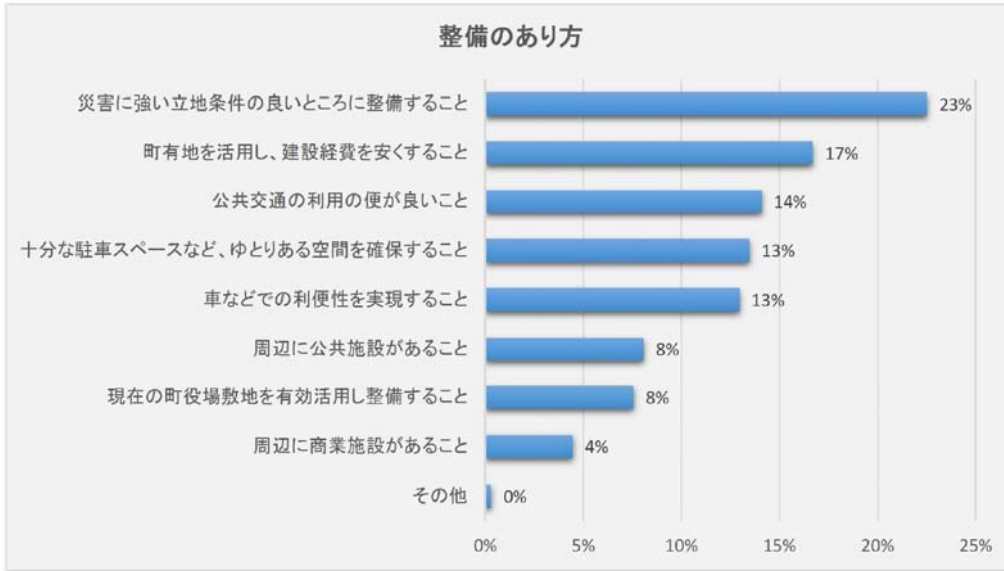
- 第1案
⇒現庁舎建替案
- 第2案
⇒現庁舎敷地内建替案
- 第3案
⇒宮水地区移転案
(現町民センター)
- 第4案
⇒宮水地区移転駐車場部造成案
(現町民センター)
- 第5案
⇒宮水地区移転案
(現工場跡地)

4. 町民アンケート

新庁舎の建設地の決定に際して、町民アンケートを実施しました。町民のみなさんが望む、新庁舎整備のあり方、新庁舎が立地すべき箇所について下記のような回答が得られました。

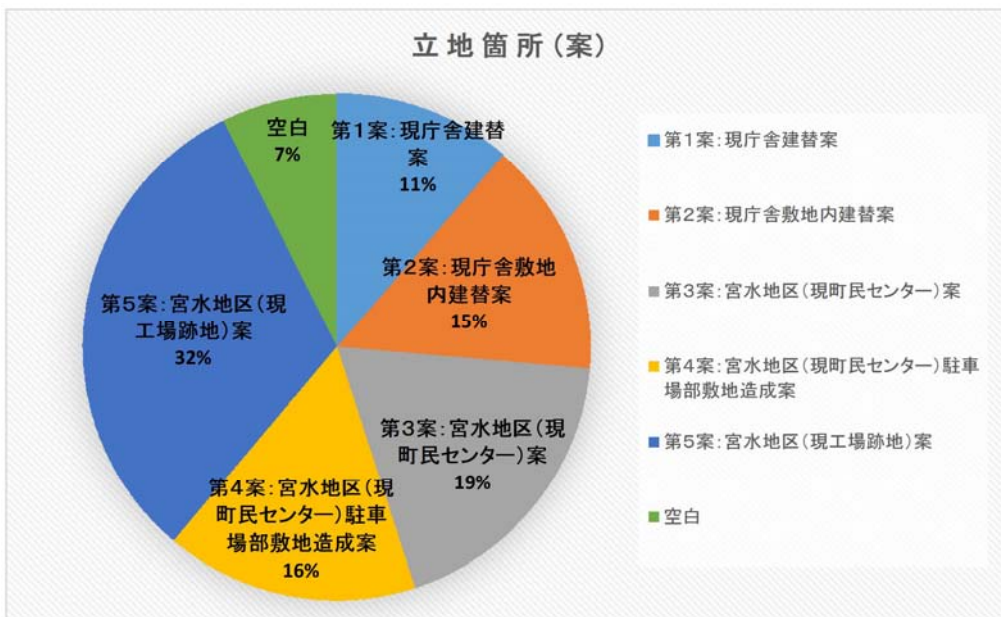
【新庁舎整備のあり方】

- 新庁舎整備のあり方として町民のみなさんに望まれている意見として、『災害に強い拠点となること、経済性が良いこと、利便性の向上』が必要との意見が多く見られました。



【新庁舎が立地すべき箇所】

- 新庁舎が立地箇所については、日之影町新庁舎建設委員会における意見を踏まえながら、設定した立地案を基にした町民のみなさんにアンケートを実施した結果、『第5案：宮水地区（現工場跡地）案』が全体の中で32%と最も多い回答を得られました。



5. 新庁舎の規模

新庁舎の規模については、平成30年度の職員数に基づき、下記の基準にて新庁舎の面積を算定しました。

総務省起債基準	国土交通省 新営庁舎基準	他自治体庁舎に基づく 必要庁舎規模の算定
3,233.08m ²	3,557.09m ²	2,725.20m ²

※なお、引き続き、基本設計の段階で庁舎機能などの具体化を図り、決定することとします

6. 駐車場の規模

駐車場の規模については、町民・職員アンケートの結果、自家用車で役場を来所されるとの回答が多かったことから、現状の利用状況よりゆとりをもった計画とし、下表の通りとしました。

種別	来庁者用 駐車場	公用車用 駐車場	議員用 駐車場	職員用 駐車場
台数	20台	36台	8台	87台

7. 事業スケジュール

事業スケジュールは以下の通り、計画しています。

項目	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
基本構想	●			
基本計画	■▶			
基本設計		■▶		
実施設計			■▶	
建設工事				■▶

新庁舎移転

8. 概算事業費及び財源

【概算事業費】

新庁舎の建設に要する概算事業費は、約12億円を想定しています。今後の施設のあり方や検討により、概算事業費及び新庁舎面積等は変わる可能性があります。

【財源】

財源については、平成29年度より制度化された総務省所管の公共施設等適正管理推進等事業費、市町村役場機能緊急保全事業を活用する予定です。また、今後の施設のあり方等により、他の財源についても検討してまいります。

9.新庁舎の導入機能と整備の考え方（1）

【新庁舎への導入機能】

窓口機能

- 窓口機能は、町民の利用頻度が最も高い機能であることから、来庁者の安全性、利便性、ユニバーサルデザインに配慮した明るく入りやすい窓口空間を検討します。

危機管理 災害対策機能

- 災害発生時において、地域の防災組織や関係機関と連携して、速やかに対応、対策がとれる防災拠点として耐震性及び防災機能を確保した整備を検討します。

事務機能

- 事務機能は、効率的な行政事務が行えるような執務空間とし、将来の組織変更にも対応できるような施設整備を検討します。

町民の憩い 交流機能

- 町民が気軽に立ち寄り、人と人との交流が生まれるような明るく開放的な空間整備を検討します。

議会機能

- 意思決定を図る場に（議場、傍聴席）ふさわしい空間整備を検討します。

自然と歴史を 感じられる機能

- 日之影町にふさわしく、住民に親しまれるデザインを検討します。

駐車場機能

- 安全でゆとりのある十分なスペースを確保し、バリアフリーに配慮し、多目的に利用できる機能を検討します。

環境対策

- 公共施設として、環境面やライフサイクルに考慮した施設整備を検討します。

9.新庁舎の導入機能と整備の考え方（2）

【新庁舎の構造検討】

構造種別の検討

- ・日之影町は町土の90%が山林原野であり、その中で民有林が17,235ha、また、人口林の占める割合が8,964haで、広大な森林面積を有しており、林業は基幹産業として重要な位置づけにあります。
- ・また、日之影町産材利用推進に関する基本方針（平成23年9月）では、町が実施する事業はもとより、補助事業等における町産材の利用を促進することとしており、町産材の需要拡大を踏まえた構造種別検討が必要となります。

地震に対する 構造形式

- ・大規模地震等の災害発生時において、来庁者や職員の安全を確保するとともに、庁舎機能を維持するばかりでなく、災害対策本部としての機能を発揮する必要があります。
- ・「耐震構造」、「制震構造」、「免震構造」があり、庁舎の被災時の安全及び、被災後の機能を最も維持することができると考えられる構造は「免震構造」となりますが、建物構造、建物形状、建築コスト等についての基本設計段階における検討を踏まえ、総合的に判断することとします。

10.施設の運営管理及び維持管理計画

【運営管理】

・供用開始後の管理運営に配慮した設計を今後進めて行きます。具体的には、耐久性のある建築資材の選定により、修繕が必要となる時期をできる限り延長させることや、清掃などの維持管理がしやすい建築材料の使用、設備機器の入替えを見据えた更新のしやすい配置計画を行っていきます。

また、間仕切壁の位置変更のしやすさなど、将来の利用状況の変化に柔軟に対応できるものとし、運用管理面における経費を節減できる工夫を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。

【維持管理計画】

・平成29年に策定した「日之影町公共施設等総合管理計画」を基に、将来的な修繕予測を想定した維持管理計画を検討し、予防保全型の維持管理による長寿命化対策を実施します。

11.お問合せ先

お問合せ

日之影町 新庁舎建設準備室（TEL）0982-87-3910